

令和2年
3月より

「介護サービス情報公表システム」 の機能を、より充実させていきます!

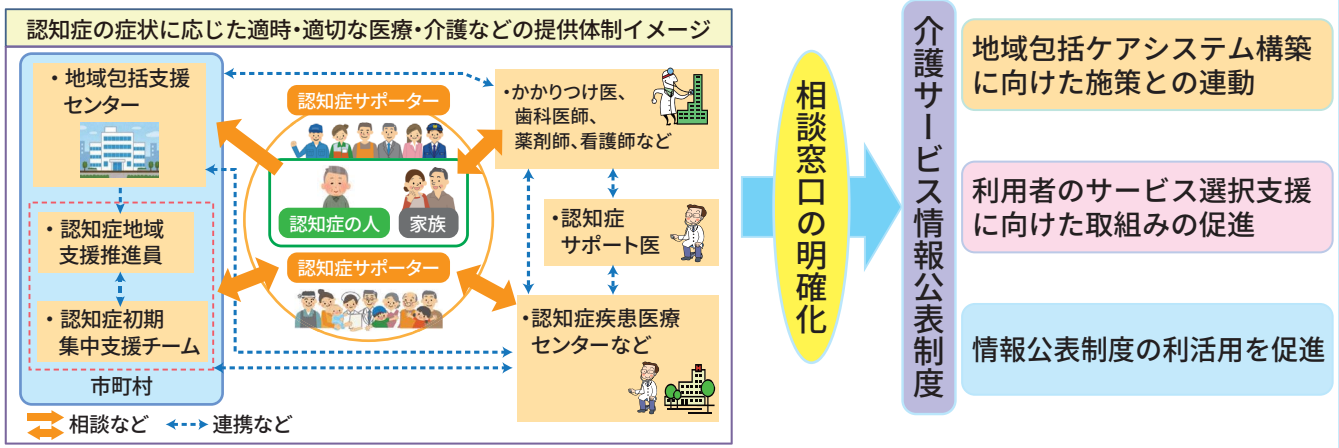
令和2年3月より「介護サービス情報公表システム」のトップページが新しくなりました。

これまでの「介護事業所検索」「生活支援等サービス検索」「地域包括支援センター検索」「住まい（サービス付き高齢者向け住宅）検索」に加え、新たに「認知症に関する相談窓口検索」が加わりました。

この機能が加わったことで、地域包括支援センターおよび認知症疾患医療センターなどを含む、地域ごとに整備された認知症に関する相談窓口を一元的に情報提供することにより、「もしかして認知症では」と思われる症状に気づいたときや、認知症と診断された直後など、本人や家族などが気軽に悩みを相談できる窓口の情報を閲覧することができます。

認知症に関する地域ごとの相談窓口を明確化

認知症の疑いがある方や認知症と診断された方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、認知症の症状に応じ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかなどを気軽に相談できる相談窓口を地域ごとに整備し、その周知を強化していくこととしています。



検索画面の一例（東京都）

介護事業所・生活関連情報検索

介護サービス情報公表システム

文字サイズの変更 中 大 最大

全国版トップ > 東京都

公表情報の読み解き方

介護保険について

このホームページの

他の公的情報提供サービスとも連携「医療機能情報・薬局機能情報提供制度」「サービス付き高齢者向け住宅情報検索システム」など

介護事業所

URL変更にもないスマートフォンアプリの更新が必要です。

介護事業所を検索する

地域包括支援センターを検索する

生活支援等サービスを検索する

住まい（サービス付き高齢者向け住宅）を検索する

認知症に関する相談窓口を検索する

医療機関を検索する

薬局を検索する

NEW

ページ: 1,827,646 本日: 1 昨日: 60

このページの先頭へ

現在公表されている介護サービス事業所、地域包括支援センター、生活支援等サービスおよび住まい（サービス付き高齢者向け住宅）に加え、認知症に関する相談窓口の情報についても一体的に情報提供できるようになりました。

さらに他の公的情報提供サービスとの連携にも対応しています。

NEW!!

認知症に関する相談窓口が検索できるようになりました。

「認知症に関する相談窓口」の検索では地域包括支援センターや認知症疾患医療センターなど、地域ごとの認知症に関する具体的な相談先の情報が閲覧できます。認知症施策推進大綱で全市町村が相談窓口の周知を行うことが目標として掲げられています。



《「認知症に関する相談窓口」の公表内容》

- 認知症に関する相談窓口を利用する際の基礎的な情報などになります。

公 表 項 目	
①	相談窓口の名称、所在地、電話番号
②	業務日、業務時間、休日の体制
③	その他相談窓口の特色など

以上、「介護事業所検索」をはじめとする介護サービス情報公表システムに、

他の公的情報提供サービス

- 医療機能情報・薬局機能情報提供制度
- サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

とリンクすることで、多様な地域資源の整備状況の把握が可能となりました。

「介護サービス情報公表制度」に関するお問合せ先

- ① 各都道府県の「介護サービス情報公表制度」担当部署
- ② 各都道府県の指定情報公表センター

※①②は「介護サービス情報公表システム」<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

▶ お問合せ に掲載されています。

